

## 訂正とお詫び

【INPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（INPUT編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

### 【民法Ⅰ】

頁数	場所	誤	正
157	(2) ② 条文番号を 訂正	a 通常の場合(106本文) b やむを得ない事由があ るとき(106ただし書)	a 通常の場合(105前段) b やむを得ない事由があ るとき(105後段)